

# 令和4年 坂城町消防団員表彰

令和4年坂城町消防団出初式は、令和4年1月16日に挙行する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、中止としました。

今年度の消防団活動に功績のあった表彰者は下記の方々です。

※敬称略（ ）は所属分団

## 【消防庁長官退職報償】

若林裕也(1) 宮原篤司(9)

## 【長野県知事退職報償】

鈴木英雄(11) 岡田治樹(11)  
小林宏之(2) 宮崎雄太(9)

## 【坂城町長表彰】

### 退職感謝状

若林裕也(1) 宮原篤司(9)  
鈴木英雄(11) 岡田治樹(11)  
小林宏之(2) 宮崎雄太(9)

### 退任者表彰

三井 武(2) 風間拓也(3)  
山崎 博(3) 中村和義(3)  
今井圭一郎(4) 林 洋一(5)  
島田 由(6) 笠井政人(6)  
塩川哲朗(6) 赤羽俊哉(7)  
児玉晃喜(9) 佐藤啓介(9)  
山城和史(10) 近藤貴志(11)  
田子謙介(ラッパ) 小林美里(ラッパ)

## 【日本消防協会長表彰】

### 精績章

宮下紘樹(11)

## 【長野県消防協会長表彰】

### 功績章

小宮山剛史(6)

### 永年勤続功労章

前澤章宏(2) 池上清一(7)  
中澤郁夫(7) 玉木 旬(7)  
西澤泰輔(8) 古谷 哲(8)

### 功労章

山崎洋一(3) 瀬下 誠(9)

### 努力章

宮島秀行(2) 朝倉亮一(9)

### 精績章

黒岩千尋(8) 三井 淳(4)

浮貝清司(ラッパ)

### 技術章

鈴木康弘(5) 小宮山健一(6)

### 精勤章

片桐 凌(7) 塚田正博(ラッパ)

滝澤和雄(5) 鎌倉 賢(6)  
塚田夏樹(10) 中澤誉樹(11)

## 【埴科消防協会長表彰】

### 功労章

近藤祥多(10) 浅井隆志(3)  
町田大貴(4) 高木由明(5)  
佐藤和樹(8) 金子俊一(9)

### 勤続章 20年

直江芳樹(1) 三井貴史(2)  
山崎法通(8) 小宮山剛(8)

### 勤続章 15年

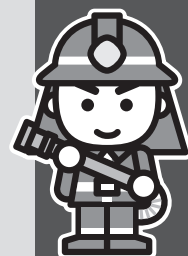
宮澤卓也(1) 富山貴央(5)  
塩野入繁幸(9) 宮澤和樹(9)  
荒木隆光(11) 時信武史(ラッパ)  
小林利史(ラッパ)

### 勤続章 10年

重倉直也(1) 宮下和希(3)  
中村康平(4) 柳沢哲也(5)  
林 卓志(5) 朝倉亮一(9)  
松崎和也(10) 関 運平(ラッパ)

千曲坂城消防本部から

お知らせです



春の全国火災予防運動

3月1日(火)～7日(月)

令和3年度全国统一防火標語

「おうち時間

家族で点検

火の始末」

住宅防火

いのちを守る10のポイント

◆4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

## 令和4年度 行政協力員・区長 名簿

区名	氏名	組合	連絡先
鼠	橋本 武文	鼠団地3	☎82-6744
新地	長谷川正之	6東	☎82-3776
○金井	宮嶋 洋治	20	☎82-8009
入横尾	鎌原 正明	17	☎82-6415
町横尾	栗田 泰夫	18-3	☎82-7033
泉	中村 孝雄	4	☎82-9715
○中之条	長嶋 重徳	1	☎82-0452
四ツ屋	富山 忠幸	9	☎82-8436
戌久保	永井 敏昭	3	☎82-0388
御所沢	古沢 好一	3	☎82-3703
田町	井上 智之	4	☎82-4620
横町	宮下 秀陣	2	☎82-2641
立町	宮下陽市郎	5	☎82-2870
込山	下地 章夫	6	☎82-7760
○旭ヶ丘	石巻 健吾	2	☎82-5917
○南日名	春日 忠雄	1	☎82-3970
北日名	中澤袈裟光	3上	☎82-5973
日名沢	中島 一行	2	
新町	中井 英光	3	☎82-6361
大宮	萩野 裕司	3	☎82-7761
坂端	竹中 彦一	2	☎82-5476
苅屋原	小出 嘉文	1	☎82-4638
網掛	小宮山峰男	東原	☎82-2285
◎上五明	塚田 陽一	向村	☎82-4774
上平	小出 啓介	上平第一	☎82-2703
小網	西澤 茂盛	小網	☎82-4120
月見	高尾 好宏	4	☎82-6707

◎会長 ○副会長

【敬称略】

## 災害時支援の協定締結

町では、災害時における事業所・団体等との連携体制を構築するため、下記の協定を締結しました。

### 危機発生時等の支援活動に関する協定

地震・洪水などの自然災害や、新型コロナウイルス等感染症といった危機発生時の役割分担・支援・協力について定める協定を1月25日（火）に坂城町商工会と締結しました。

### 災害時における応急対策業務に関する協定

災害時において、町が管理する公共施設における損壊箇所の応急措置、障害物の除去などの業務を行っていただく協定を2月1日（火）に長野県建設業協会更埴支部と締結しました。

### 災害時における物資（ユニットハウス等）の供給に関する協定書

災害発生時、もしくは災害が発生する恐れがある場合、ユニットハウス（仮設トイレ・仮設ハウス等）を迅速かつ先行して供給いただく協定を2月1日（火）に三共フロンテア(株)と締結しました。

◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係  
☎82-3111（内線124） 直通75-6204

### ◆6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

### ■住宅用火災警報器の点検をしましょう！

- ① 古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感じしなくなることがあります。設置した時に記入した「製造年月日」、または本体に記載されている「製造年」で確認してください。
- ② 定期的な点検を実施しましょう。点検をしないと、正常に機能しない状態で放置されてしまう可能性があります。
- ③ 点検・交換の際は、けがなどに十分注意しましょう。

◎問い合わせ先 千曲坂城消防本部予防課  
☎026-276-0119